

指定地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 1割負担料金表

(2017年4月改定)

1. 標準的なサービス利用料金（日額）

1. 要介護度とサービス利用料金	要介護度 1 625 円	要介護度 2 691 円	要介護度 3 762 円	要介護度 4 828 円	要介護度 5 894 円
2. 看護体制加算 I	12 円				
3. 看護体制加算 II	23 円				
4. 夜勤職員配置加算 II	46 円				
5. 日常生活継続支援加算	46 円				
6. 自己負担額 1+2+3+4+5	752 円	818 円	889 円	955 円	1021 円
7. 居室に係る自己負担額	2,400 円（トイレ無） 2,500 円（トイレ付）				
8. 食事に係る自己負担額	1,600 円 (経管栄養の場合、1,380 円)				
9. 自己負担額合計 6+7+8	4,752 円 ～4,852 円	4,818 円 ～4,918 円	4,889 円 ～4,989 円	4,955 円 ～5,055 円	5,021 円 ～5,121 円

※ 入院・外泊時においても、所定の居住費を支払うものとします。

※ 上記の金額は標準的なものですので、正確な金額は個別にご説明いたします。

2. 個別機能訓練をする場合のサービス利用料金（日額）

自己負担額	12 円
-------	------

3. 歯科医師、歯科衛生士と連携して口腔機能の評価、口腔ケアをする場合のサービス利用料金（月額）

1. 口腔衛生管理体制加算	30 円
2. 口腔衛生管理加算	110 円
自己負担額（1+2）	140 円

4. 入所から 30 日以内の初期加算のサービス利用料金（日額）

自己負担額	30 円
-------	------

5. 医師の食事せんに基づく食事（療養食）を提供した場合のサービス利用料金（日額）

自己負担額	18 円
-------	------

6. 看取りの介護を提供した場合のサービス利用料金（日額）

	死亡日	死亡日の前日、 前々日	死亡日以前 4～30日
自己負担額	1,280円	680円	144円

7. 短期入院又は外泊の場合のサービス利用料金（日額、月6日限度）

自己負担額	246円
-------	------

☆介護職員処遇改善加算を下記の算定にて負担していただきます。

介護職員処遇改善加算は基本サービス費に各種加算を加えた総単位数に8.3%を乗じた単位数を算定いたします。

8. 介護保険負担限度額の認定を受けている方の居室と食事に係る費用（日額）

居室と食事に係る費用について、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している負担限度額とします。

対象者		利用者 負担段階	居住費	食費	
本人及 び世帯 全員が 住民税 非課税	生活保護等受給者	第1段階	820円	300円	
	老齢福祉年金受給者				
	課税年金収入額と非課税年金収入額 と合計所得金額の合計が年間80万円 以下の方		第2段階	820円	390円
	上記第2段階以外の方		第3段階	1,310円	650円
上記以外の方		第4段階	2,400～2,500円	1,600円	